



割合で相続させ、特定非営利活動法人●●●●●●に10分の2の割合で遺贈する。

【先取り遺贈の場合】

第2条の金融資産から金●●万円を一般社団法人●●●●●●に遺贈し、その残余を前記長男●●●●●●に2分の1、前記長女●●●●●●に2分の1の割合で相続させる。

3. 第3条のその他財産は、前記長男●●●●●●に相続させる。

4. 第4条の債務および費用は、前記長男●●●●●●に負担させる。

<付言事項>

(付言事項文例集をご参考に必要に応じて記載してください)

(日付) ●●●●●●年●●●●●●月●●●●●●日

(氏名) ●●●●●●



<遺言書文例ご利用上の注意点>

- ・この遺言書文例は、利用者の方が遺言書を作成する際の参考資料としてお示しするものであり、遺言書文例に署名されましても、自筆証書遺言としての効力はありません。
- ・実際に遺言書を作成される際には、専門家にご相談されることを推奨いたします。
- ・当協会は、この遺言書文例の正確性、完全性、合目的性、有用性、他人の権利の非侵害性等につき、いかなる保証も行いません。